

1. 「年間医療費通知」を2月末に送付します！

皆様とご家族が、昨年11月までの1年間に医療機関や調剤薬局等の窓口で支払った金額、支払先、診療日等を記載しています。

ご確認いただき、今後の健康づくりの参考にしてください。

なお、平成29年分の医療費控除の確定申告からは、領収書添付の代わりに、健保の発行する「医療費通知」の添付が認められることとなりました。

ただし、添付の際は確定申告と対象期間が1ヵ月ずれておりますことにご留意下さい。

	年間医療費通知	
送付	2018年2月末	
診療月	2016年12月～2017年11月	←2017年1月～11月分が確定申告で使用可

2. 人間ドック補助の申請締切は1月末まで！

人間ドックの健保補助申請締切は、例年同様に1月末健保組合必着です。

申請には、受診者名が記載された領収書本書と健診結果表のコピーが必要です。

締切を過ぎますと、ドック費用の70%(上限5万円)の健保補助が受けられません

ので、締め切りまでに提出して下さい。

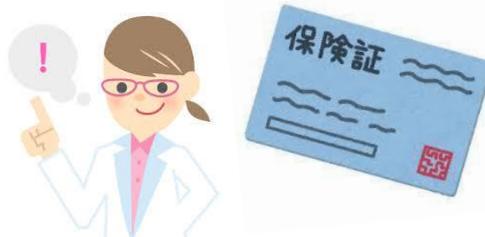
3. ジェネリック医薬品(後発薬)を希望しましょう！

調剤薬局の窓口でもらう薬は、「ジェネリック医薬品」を希望して下さい。

ジェネリック医薬品は、効果が変わらず安価なので厚生労働省も積極的に推奨しています。健保組合の財政面からもお願いします。

昨年8月～10月に先発薬の支払を行なった方で、ジェネリック医薬品を選択できた方を対象に、「ジェネリック差額通知」を1月下旬にお送りします。

もしも、ジェネリック医薬品を選んでいただけていたら、ご自身の負担がどれだけ減ったかを記載しています。



以 上